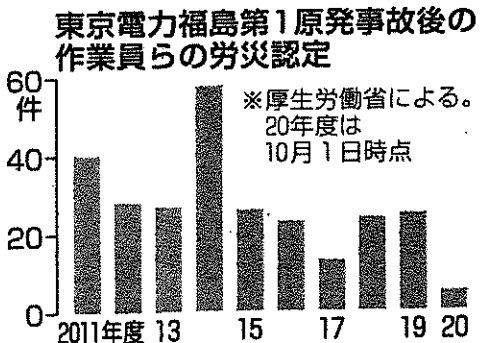


福島原発 労災269件

事故後9年半 がんや過労死も

二〇一一年の東京電力福島第一原発事故の後、復旧や廃炉などに関連した作業に携わった作業員らの労災認定が、今年十月一日までの九年半余りで二百六十九件に上ることが二十九日、



厚生労働省への取材で分かった。年度別では汚染水対策の本格化に伴い事故が相次いだ一四年度の五十八件が最多。その後減ったが、おおむね二十件前後で推移する。被ばくによるがんや過労死が理由の認定もあり、作業員が厳しい環境で働く実態が浮き彫りになった。

九年度、作業中の事故などで二人が死亡、熱中症も頻発している。来年三月で事故から一〇年となるが、廃炉に向けた作業は今後も長期にわたり、一日当たり約四千人が働く作業員の安全対策は引き続き重要課題になる。

は計四件で一一年度に二件、一五年度一件、一八年度一件。うち二件は遺族申請だった。一七年に車両整備を担当した男性が死亡したケースも含まれる。過労などの心理的負荷による精神疾患も四件あった。

がんや白血病の発症が放射線被ばく起因したと認められたのは六件。被ばくから発症まで時間がかかるケースも多く、今後認定が増える可能性がある。

猛暑の中、全面マスクや防護服など通気性の悪い装備の作業員もおり、熱中症による認定もあった。



東京電力福島第1原発事故 2011年3月11日に発生した東日本大震災による地震と津波で、福島第1原発の原子炉6基のうち1〜5号機で全交流電源を喪失、原子炉や使用済み核燃料プールを冷却できなくなった。1〜3号機で炉心溶融（メルトダウン）が起き、1、3、4号機の原子炉建屋が水素爆発で損壊。事故の深刻度を示す国際評価尺度は、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と並び史上最悪の「レベル7」とされた。事故後、第1原発に加え、隣接する福島第2原発も廃炉が決まった。

東京電力福島第1原発事故 2011年3月11日に発生した東日本大震災による地震と津波で、福島第1原発の原子炉6基のうち1〜5号機で全交流電源を喪失、原子炉や使用済み核燃料プールを冷却できなくなった。1〜3号機で炉心溶融（メルトダウン）が起き、1、3、4号機の原子炉建屋が水素爆発で損壊。事故の深刻度を示す国際評価尺度は、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と並び史上最悪の「レベル7」とされた。事故後、第1原発に加え、隣接する福島第2原発も廃炉が決まった。

労働災害（労災） 労働者が仕事中にけがをした

り、仕事に起因する病気になったりする災害。死亡も含む。申請を受けて労働基準監督署が審査し、業務との因果関係が認められると労災保険法に基づき、療養費用や休業補償などが給付される。補償対象に含まれる脳・心臓疾患の認定基準は過労死ラインとされる発症前1カ月で100時間超の時間外労働などで、精神疾患は長時間労働や業務による強い心理的負荷が基準となる。放射線被ばくが原因のがんや白血病も、一定の要件を満たせば認定される。

関係者によると、全体の認定の中には東日本大震災の津波に流され死亡した東電社員三人も含まれる。

東電によると、福島第一原発では一一一―一九年度、計三百十三件の事故などが発生。特に汚染水対策で作業員数が急増した一四―一五年、タンクで転落死するといった重大な事故が相次ぎ、東電は対策を強化している。東電は「多くの災害が発生したことは重く受け止めている。引き続き、元請け事業者と共に防止に努める」としている。